

「名城アジア研究」投稿規則

1. 投稿資格

投稿資格は、名城大学アジア研究センター（以下アジア研究センター）の所員および研究員、または所員の推薦を受けた者とする。

2. 投稿原稿の種類

投稿原稿はアジア研究センターの目的に即したテーマで、研究論文（招待論文、投稿学術論文）、研究ノート、書評、その他の種類とする。投稿学術論文は所定の査読審査を経て採用された論文が掲載される。

3. 使用言語

使用言語は、和文または英文とする。

4. 執筆要領

原稿の書き方については、「名城アジア研究」執筆要領に従うものとする。

5. 提出先

原稿の提出先はアジア研究センターとする。そこで受理した日を原稿の受付日とする。

6. 提出期限

その年度により定める。

7. 提出方法

「名城アジア研究」の原稿を提出される際は、下記のようにお願いします。

(1) アジア研究センター投稿提出票

(2) 執筆原稿提出部数

原稿 1 部（レイアウト見本用）。また、投稿学術論文の場合は査読用として、コピー 2 部もご提出ください。

(3) 執筆者が入力した原稿全体の Word データファイル

8. 採否

投稿された学術論文の採否は、アジア研究センター編集委員または編集委員が委嘱した査読者の最低 2 名の審査に基づき、アジア研究センター編集委員会が決定し、ただちに投稿者に通知する。編集委員会は投稿者に査読者の推薦を求めることができる。また、すべての投稿原稿について、編集委員会は投稿者に原稿の修正を求めることができる。なお、原稿は採否にかかわらず返却しない。

9. 校正

投稿原稿の執筆者による校正は、原則として初校のみとする。

10. 原稿の責任と権利

掲載された論文等の内容についての責任は一切著者が負うものとする。また、その著作権は著者に属する。編集出版権はアジア研究センターに属する。